

# EPA 介護福祉士候補者 受入れ機関募集

## EPA介護福祉士候補者受入れとは

EPA介護福祉士候補者は、日本と各国との経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン、ベトナムから来日し、介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人介護人材です。

受入れ施設で就労・研修を行いながら国家資格の取得を目指し、資格取得後も日本で介護福祉士として活躍することが期待されています。

これまでに9,344名が来日しており、多くの介護施設で受け入れられています。

外国人介護人材の受入れをご検討中の施設様は、EPA制度も選択肢の一つとしてぜひご検討ください。

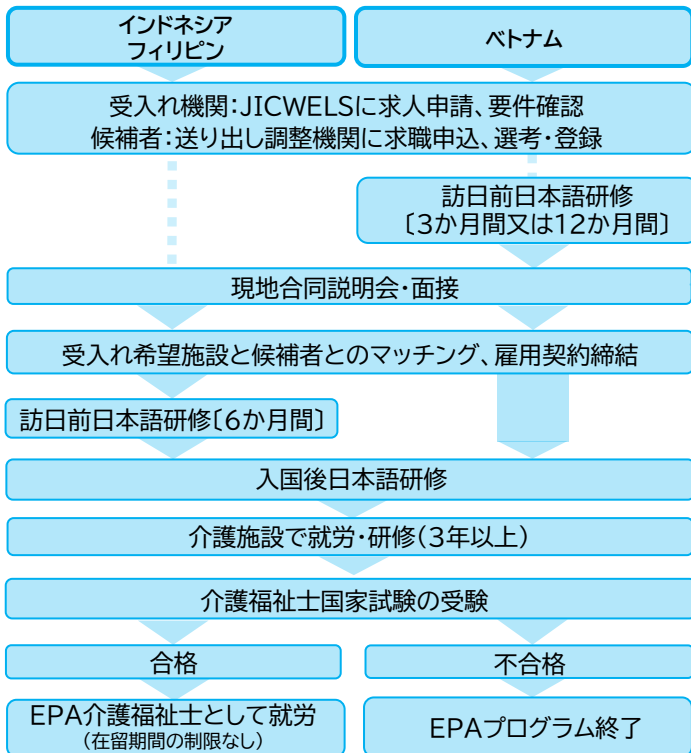
まずは無料オンライン説明会へのご参加をお待ちしております。



## EPA受入れの特徴

- 約1年間の日本語等研修後に入職（N3程度以上）
- 介護福祉士国家試験合格を目指す意欲ある人材
- 受入施設で介護業務に従事（候補者の間、原則転職不可）
- 候補者は母国の看護大卒など、高い学歴
- 政府間での受入れなので安心
- 研修補助金、日本語学習・国家試験対策の支援が充実

## 受入れの流れ



### ポイント

- 受入れ希望施設と候補者が現地で面談（参加は任意）

- インドネシア・フィリピン  
N4程度以上（※注）で入国、6か月間の研修後、  
N3程度で就労 （※注 フィリピンは調整中）
- ベトナム  
N3以上で入国、2か月間の研修後に就労

- 在留期間：フィリピン・ベトナム：4年間、インドネシア：5年間
- 就労・研修：介護業務、国家試験合格に向けた研修
- 給与：日本人介護職と同等以上の給与
- 充実した支援：日本語学習・国家試験対策の学習支援、  
無料相談窓口等

- 不合格でも一定点数以上であれば次年度に再受験可

- 不合格で帰国した場合、短期滞在ビザで再来日し、国家試験受験が可能
- 特定技能介護の在留資格の取得により、引き続き就労可

## 主な受入れ対象施設

介護保険3施設（介護保険関係：定員30名以上）、特定施設、障害者支援施設、通所介護\*、認知症グループホーム\*、通所リハ\*、認知症デイ\*、ショートステイ\*など

\*通所介護などは、定員要件等を満たす本体施設と同一敷地内で一体的に運営されている場合に受入れができます。

※訪問系サービスには従事できません（介護福祉士資格取得後は、一定条件を満たした事業所で従事可）

## 来日する候補者の学歴

- インドネシア・・・インドネシアの看護学校(3年以上)卒業、又は、高等教育機関(3年以上)卒業+インドネシア政府による介護士認定
- フィリピン・・・フィリピンの看護学校(学士/4年)卒業、又は、4年制大学を卒業+フィリピン政府による介護士認定
- ベトナム・・・3年制又は4年制の看護課程修了

## 研修補助金、日本語学習・国家試験対策支援

### ■ 受入れ施設の研修経費負担を軽減

- 年間 15万円以内/候補者1名:日本語講師費用等
- 年間 7.5万円以内/候補者1名:喀痰吸引等研修の受講
- 年間 6万円以内/1施設:研修担当者への手当等

### ■ 手厚い学習サポートで研修負担を軽減

- 学習年度別の研修(集合・オンライン等)、通信添削試験
- eラーニング、各種教材、自己学習ツールの提供
- 学習相談窓口、研修担当者向け研修の実施、等

## 最近の採用傾向

- フィリピン人が採用しやすく、特にフィリピン人は、希望通りの採用ができています。

## 2028年度受入れまでの主なスケジュール(イメージ)

- 候補者は就労前に約1年間、日本語等を集中的に学び就労します。

|             | フィリピン           | インドネシア          | ベトナム           |
|-------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 求人申込み       | 2027年3月上旬～4月上旬  |                 |                |
| 現地合同説明会・面接  | 2027年7月上旬       | 2027年8月下旬       | 2027年12月上旬     |
| マッチング       | 2027年7月下旬～10月中旬 | 2027年9月上旬～11月中旬 | 2028年1月下旬～3月上旬 |
| 訪日前日本語研修    | 2027年11月上旬      | 2027年11月下旬      | ※              |
| 候補者来日・訪日後研修 | 2028年6月上旬～      | 2028年6月中旬～      | 2028年6月上旬～     |
| 就労開始        | 2028年12月上旬頃     | 2028年12月中旬頃     | 2028年8月上～中旬頃   |

※ベトナム人候補者はマッチング前に12か月間の訪日前日本語研修を受講します。

## 受入れに必要な費用(税別)

初期費用(一人あたり)約60万円(※)(研修補助金などの支援制度があります。)

就労2年度目以降 2万円/年

(※)内訳:求人申込手数料(3万円/施設)、あっせん手数料(131,400円/名)、送り出し調整機関事務手数料(約4～6万円/名)、日本語研修機関への支払い(36万円/名)、滞在管理費(2万円/名・初年度。2年度目以降も同額)

## まずは無料オンライン説明会へ

EPA制度をご検討中の施設様は、ぜひご参加ください。

- 開催予定: 2027年3月上旬
- 内容: EPA制度のポイント、受入れ事例、受入れ準備などをご紹介します。
- 参加申込み: 2027年1月下旬頃からJICWELSホームページで受付予定

EPA制度  
紹介動画

